

平成二十一年七月六日受領
答弁第六〇六号

内閣衆質一七一第六〇六号

平成二十一年七月六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ウズベキスタン大使館に配置され所在がわからなくなった日本画に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ウズベキスタン大使館に配置され所在がわからなくなった日本画に関する質問に対する答弁書

一について

ウズベキスタン当局から捜査に関連して情報収集を行う際等に支障を来すと考えている。

二について

お尋ねについては、「潮の舞」の所在が確認できなくなったため、在ウズベキスタン日本国大使館の歴代公館長、会計担当者、現地職員等から聞き取り調査を行ったことは、先の答弁書（平成二十年二月八日内閣衆質一六九第三六号）一及び二について等で繰り返し述べたとおりである。

三及び四について

御指摘の報告において、日本側の関係者に対する調査の内容は含まれていない。